

パブリックコメントにおいて提出された意見と市の考え方

No.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	P29	可住地面積は総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引くとあるが、統計値で計算すると値が異なってくるが数値は正しいですか。その他の自然地は林野面積を含んでいますか。	P29の《可住地、非可住地の定義》に示すように、可住地面積は土地利用現況調査より国や県の要綱に基づいて算出しています。 「その他自然地」には「山林」を含んでいません。
2	P91	田原地域でのスプロール化を抑制する施策を図ってください。	立地適正化計画はコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するものであり、計画の実現に向けた誘導施策を定めています。ご意見については、参考とさせていただきます、計画は原案のとおりとします。